

京都信用金庫アプリ利用規約の改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では京都信用金庫アプリ～てのひら京信～の機能追加に伴い、「京都信用金庫アプリ利用規約」を下記の通り改定しますのでお知らせいたします。

なお、改定後の規定等は、既にお取引をいただいているお客様にも適用いたします。

記

1. 規定の改定日

2026年2月12日（木）

2. 改定する規定（規定名をクリックすると改定後の規定をご覧いただけます。）

・ [京都信用金庫アプリ利用規約](#)

3. 主な改定内容（改定部分を下線表示）

改定前	改定後
第2条 定義	第2条 定義
4.「口座」とは、本サービスにおいて利用者が登録する普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、各種ローン、その他の表示項目のことをいいます。	4.「口座」とは、本サービスにおいて利用者が登録する当金庫又は当金庫以外の普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、各種ローン、 <u>クレジットカード、電子マネー、株式、投資信託、ポイント</u> 、その他の表示項目のことをいいます。
5. ～6. (略)	5. ～6. (略)
(新設)	<u>7.「他金融サービス口座」とは、本第4項に定める口座のうち、利用者が、当金庫所定の手続で、本アプリ上に登録する当金庫の口座以外の口座のことをいいます。</u>
7.「口座情報」とは、本サービスにおいて利用者が表示することのできる口座等に係る残高・取引等に係る情報のことをいいます。 (新設)	8.「口座情報」とは、本サービスにおいて利用者が <u>登録する口座</u> に係る残高・取引等に係る情報のことをいいます。 9.「当金庫口座情報」とは、 <u>口座情報のうち、メイン口座及びサブ口座に係る残高・取引等に係る情報のことをいいます。</u>
8. ～17. (略)	<u>10.「他金融サービス口座情報」とは、口座情報のうち、他金融サービス口座に係る残高・取引等に係る情報のことをいいます。</u>
(新設)	11. ～20. (略)
	<u>21.「コンテンツサイト」とは、第三者が運営・管理する口座情報を提供するサービスを行うサイトのうち、当社が任意に指定するサイトをいいます。</u>

改定前	改定後
<p>第7条 本サービスの内容</p> <p>新設</p> <p>(1) 利用者は、本アプリ上に登録した口座の口座情報を照会することができるものとします。</p> <p>(2) 当金庫は、利用者が取得することができる口座情報の表示項目を、追加、削除又は変更することがあり、利用者は、これに異議を述べるできないものとします。</p> <p>(3) ～(4) (略)</p> <p>2. ～8. (略)</p>	<p>第7条 本サービスの内容</p> <p><u>1. 口座情報取得サービス</u></p> <p><u>(1) 口座情報取得サービスとは、利用者の指示・同意に基づき、当金庫が当金庫のシステム又は各コンテンツサイト若しくは API 提供元のシステムにアクセスし、もって利用者の口座情報を取得し、取得した口座情報を本アプリ上に反映、表示すること(当該口座情報を加工した情報を表示することを含みます。)ができるサービスをいいます(委託先を通じてこれらの行為を行う場合を含みます)。</u></p> <p><u>(2) 口座情報取得サービスのうち、他金融サービス</u> <u>口座情報の取得は、当金庫が株式会社マネーフォワード及びマネーフォワードエックス株式会社(本利用規約においては「委託先」と総称します。)に委託の上、サービス提供するものとします。</u> <u>銀行法及び銀行法施行規則に基づく電子決済等代行業等に係る表示は株式会社マネーフォワードの指定するサイト上に掲載する「電子決済等代行業に関する表示」のとおりです。</u></p> <p><u>(3) 利用者は、口座情報取得サービスを利用する場合には、本利用規約のほか、株式会社マネーフォワードが定める「アグリゲーション機能利用規約」、マネーフォワードエックス株式会社が定める「アグリゲーションサービス利用規約」及び委託先が定める利用規約等に同意した上で利用するものとします。なお、本アプリにおいて利用者が他金融サービス口座情報の取得を指示した場合には、これらの利用規約等に同意したものとみなします。</u></p> <p><u>(4) 当金庫は、利用者が取得することができる口座情報の内容、及び取得した口座情報の表示項目、表示方法、表示内容などについて、追加、削除又は変更することがあり、利用者は、これに異議を述べるできないものとします。</u></p> <p><u>(5) ～(6) (略)</u></p> <p>2. ～8. (略)</p>

※上記の他、号・項を含む構成に関する表現を一部見直しています。

以上